

季刊誌

青葉の風



発行日 令和2年7月13日

(社福) ほくろう福祉協会

発行者

デイサービスC青葉のまち

いつも消毒や検温などにご協力いただきましてありがとうございます

社会福祉法人減免制度について

以下のような要件をすべて満たす利用者様の利用料が減額になる制度です。申請にあたっては「年金額確定通知書」や通帳のコピーなど収入や預貯金の残高がわかるものが必要となります。ご不明な点がございましたらご連絡ください。

- ①年間収入が150万円以下（世帯人員が1人増える毎に50万円を加算）
- ②預貯金額の残高が350万円以下（世帯人員が1人増える毎に100万円を加算）
- ③世帯がその生活を営む以外に資産を有していないこと。
- ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
- ⑤介護保険料を滞納していないこと。

また既にこの制度をご利用の方は更新の手続きが必要な時期になりました。区役所で直接お手続きいただくか、あるいは職員にお声かけ願います。

手続きが完了しましたら区役所から青色のハガキ大の確認証が届きます。コピーをとらせていただきたいので、確認証のご持参をよろしくお願い致します。

ご協力をお願いします

「介護保険負担割合証」という書類が、間もなく区役所からみなさまのお宅に届きます。緑色のハガキくらいの大きさに「1割」とか「2割」とか書かれています。デイサービスのご利用に必要な書類なので1枚コピーをとらせていただきたいです。届きましたらご持参いただけますようお願いいたします。



『まちの感謝祭』中止のお知らせ

例年8～9月にかけて『まちの感謝祭』と題して敷地内で夏祭りを開催しておりますが、今年はコロナウイルス感染防止のため残念ながら開催を見送ることとなりました。楽しみにしていた方には申し訳ございませんが、ご了承のほどよろしくお願い致します。